

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■入札説明書												
No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	(1)	ア	(ア)	a		
1	入札説明書	事業の内容④運営業務	3	④		(4)	④	エ			事前配送について・・・車両の保管場所は、各既存給食センターと考えてよろしいでしょうか？また車庫申請は、いかがになりますか？	現行の給食センターへの駐車保管は、(財)福岡市学校給食公社と協議の上、可能です。なお、基本的に屋根付きの車庫は用意できませんので、ご了承ください。 車庫申請については、給食センター用地では取得することができませんので、事業者において別途取得してください。
2	入札説明書	事業スケジュール	4	I	5	(5)					新学校給食センターの施設引渡時期は、施設整備期間終了後の平成28年7月中旬であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書(案)第44条をご参照ください。
3	入札説明書	事業スケジュール	4		I	(5)					学校配膳室改修工事期間について、27年度改修必要校の内、現地建替え校は指定期間内で完工することは困難です。27年度内で工事時期を適宜、設定してよいのでしょうか。	夏休み期間中の工事を基本に考えていますが、やむを得ず夏休み期間中の工期が不可能である場合は1学期に前倒して実施することも可能です。この場合、提案書様式C-13に”仮設学校配膳室を設置する等の給食提供に支障がない対応方策”をご提案ください。なお、当該提案内容は、入札書類第二次審査：性能審査の評価対象となります。
4	入札説明書	入札参加者の構成と定義	5	II	1	(1)					入札説明書3頁のI-5-(4)「業務の範囲」に記載された事業者の業務範囲以外に、SPCの事務管理や金融機関との調整を行う業務等をSPCから直接受託する法人がSPCに出資を行う場合も、当該法人は「構成員」という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
5	入札説明書	入札説明書に関する質問受付	11	IV	1	(2)					質問の提出に関して、他の参加希望者に知られたくないノウハウの等に係る質疑は、非公表として頂けますか。	質問回答は全て公表します。事業者が他の入札予定者に知られたくない質問等について、市が限定された事業者に回答を行うことは入札の考え方から好ましくないと考えていますので、ご理解をお願いいたします。
6	入札説明書	1社入札について	14	IV	2	(10)					入札者が1社となった場合、当該入札は成立しますか。	成立します。
7	入札説明書	入札予定価格	14	IV	3						物価スライドを申し入れた場合、その単価の基準日となるのは入札日という解釈で宜しいですか。	事業契約締結日が基準となります。詳細は、事業契約書(案)：別紙2. 3をご参照ください。
8	入札説明書	入札予定価格	14	IV	3						消費税率は平成27年10月までは8％、以降は10％での計算になりますか？	事業期間を通して8％としています。また、第二次審査書類の作成に当たっても、事業期間を通して8％で計算をしてください。詳細は、様式集：4(1)①をご参照ください。
9	入札説明書	入札予定価格	14	IV	3						実施方針に関する質問に対する回答 8の「建設期間中における物価変動に関するリスクを入札説明書において示します。」とありましたが、記載が見当りません。ご指示願います。	「入札説明書等」の一部である事業契約書(案)をご参照ください。また、回答No.7をご参照ください。
10	入札説明書	入札時算定用年間給食提供食数	17	IV	3						平成37年度の1日当たりの食数合計が【13,650】となっておりますが、この食数を最大食数として施設整備計画をするとの理解で宜しいでしょうか。	給食提供数については現段階での推計値であり、最大提供食数は変動する可能性があります。最大提供食数の変動可能性を考慮の上でご提案ください。
11	入札説明書	参加資格審査書類	21	VIII	1						消費税及び地方消費税の納税証明書は「その3の3」で良いですか？	納税証明書(その1)または(その3の3)を提出してください。
12	入札説明書	参加資格審査書類	21	VIII	1						福岡市税の納税証明書は「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」で良いですか？	ご理解のとおりです。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所										質問	回答
			頁	I	1	(1)	(1)	ア	!(ア)	a				
1	様式集	提案書	3		4	(1)	②						(当該ページ数/総ページ数)を記載する旨ありますが、総ページ数とは各様式No単位での総ページ数と解釈して良いですか？(例:様式A-1(1/1), 様式B-4(1/2)等)	ご理解のとおりです。
2	様式集	様式I-1 参加表明書											入札説明書7頁Ⅱ-2-(2)①～④に該当する企業は「福岡市競争入札参加資格」に登録されていることが条件とされてますので、参加表明書は貴市に届出を行っている名義にて作成するという理解でよろしいですか。 上記①～④以外の業務を担う企業の場合は、「福岡市競争入札参加資格」に登録されていることが条件とされていませんので、仮に「福岡市競争入札参加資格」に支店等で登録されていたとしても本社の所在地及び代表者のもので作成しても問題ないでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、「福岡市競争入札参加資格者名簿」に登録されている場合には、本市に届出を行っているものにより作成してください
3	様式集	様式I-8 委任状(構成員→代表企業)											入札説明書7頁Ⅱ-2-(2)①～④に該当する企業は「福岡市競争入札参加資格」に登録されていることが条件とされてますので、委任状は貴市に届出を行っているものにて作成するという理解でよろしいですか。 上記①～④以外の業務を担う企業の場合は、「福岡市競争入札参加資格」に登録されていることが条件とされていませんので、仮に「福岡市競争入札参加資格」に支店等で登録されていたとしても本社の所在地及び代表者のもので作成しても問題ないでしょうか。	回答No.2をご参照ください。
4	様式集	様式G-5 資金収支計画表											借入金残高および評価指標を記載する欄の事業年度が、平成24年度からの表記になっていますが、平成27年度を初年度の記載にしてもよろしいでしょうか。	「様式G-4資金収支計画表」について、初年度の表記を「平成24年度」から「平成26年度」に修正します。
5	様式集	様式H-4～6の内訳表について											人件費の考え方について、外部委託する場合の委託費等は「人件費」として計上すべきでしょうか？	「外部委託か否かに関わらず費目別に記載してください」。費目別に区分することが困難な場合には、主たる費用を構成する費目に区分することとし、その他の費目が含まれることを記載してください。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■事業契約書（案）

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	(1)	ア	(ア)	a		
1	事業契約書	学校配膳室の定義	2	2		(16)					学校配膳室について、改修は行わず運営のみを行う学校配膳室（例えば、特別支援学校等）もあるものと理解していますが、運営のみを行う学校配膳室も含めて定義の方がより正確かと考えますが、いかがでしょうか。	ご指摘を踏まえ、学校配膳室の定義について、「学校配膳室（改修対象）」と「学校配膳室（運営対象）」を区分して定義するように修正します。
2	事業契約書	契約の保証	9	13	23						契約の保証の金額は、サービス購入費A,Bの元本額及びサービス購入費Cの合計の100分の10にかかる消費税及び地方消費税について、税率は何%で計算すればよろしいでしょうか。	保証金納付時点での消費税率及び地方消費税率（現在のスケジュールでは、8%）とします。
3	事業契約書	許認可等の手続	9	16	1						貴市が許認可を取得し、又は届出をする必要がある場合には、貴市がこれを行うものとし、そのために事業者に対し協力を求めた場合には、これに応ずるとありますが、その際の費用負担は貴市負担となりますでしょうか。	許認可手続の実施主体に関わらず、本事業の遂行のために必要となる各種許認可に係る費用（負担金、手数料、申請に必要となる書類作成に係る費用等）は事業者の負担とします。
4	事業契約書	第三者への委託	11	19	1						第18条の調査の他に、近隣対応・対策業務等についても第三者へ委託することができるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ご指摘を踏まえ、第19条を加筆修正します。
5	事業契約書	給食センター及び学校配膳室の建設	15	26	5						増加費用及び損害には、金融関連費用も含まれると理解してよろしいでしょうか。	合理的と判断される金融費用は含まれますが、事業者、構成員、協力企業、並びに事業者に出資又は融資を行う者の逸失利益その他合理的でない増加費用及び損害は含まれません。
6	事業契約書	本件完工予定日の変更等	20	38	5						事業者被害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。とありますが、必要な費用には金融関連費用も含まれると理解してよろしいでしょうか。	合理的と判断される金融費用は含まれますが、事業者、構成員、協力企業、並びに事業者に出資又は融資を行う者の逸失利益その他合理的でない増加費用及び損害は含まれません。
7	事業契約書(案)	福岡市による給食センター及び学校配膳室の所有	22	44	2						貴市が行う所有権保存の登記手続について協力するとありますが、貴市が表題登記および保存登記の手続きを行い、事業者がそれに協力するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	事業契約書	サービス購入費の支払い	31	68							サービス購入費A（一括払い）・サービス購入費B（割賦払い）等における構成費用に対してかかる消費税について、消費税率の改正に伴い、いつの時点で何%になることを想定すべきでしょうか。	将来的な消費税率改正については本市で見解を出せるものではありませんので事業者によりご判断ください。なお、入札価格の算定に当たっては、入札説明書：回答No.8をご参照ください。
9	事業契約書	開業準備期間開始前の解除	37	85	1						違約金の算出において、消費税率は8%で計算するものと理解してよろしいでしょうか。	契約が解除された時点での消費税率及び地方消費税率とします。
10	事業契約書(案)	開業準備期間開始前の解除	37	85	3						契約解除における出来形部分の買受代金について、分割払いもしくは一括払いを貴市が選択できる記載になっております。分割払いを選択する際は、貴市と事業者と融資を行う金融機関との協議を経た上で決定することにさせていただけないでしょうか。融資を行う金融機関の了解を得た上で決定されることが本事象発生時においてスムーズに処理できる対処法と考えます。	原案のとおりとします。
11	事業契約書	維持管理・運営期間開始後の解除	39	88	1						維持管理・運営期間開始後の民間事業者起因する契約の解除について、違約金の支払を担保するための保証金納付に関する規定はないとの理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。なお、事業者の提案により開業準備期間及び維持管理・運営期間中に保証を付すことを妨げるものではありません。
12	事業契約書	サービス購入費A・C・Dの支払い時期	54	1		(1)					市からの一括払いを予定する、サービス購入費A・C・Dの支払い時期について、見込時期は、A：H28年8月、C：H28年9月、D：H28年9月との想定でよろしいですか。	サービス購入費Aは平成28年8月、サービス購入費Cについて、平成27年度改修校分は平成27年11月、平成28年度改修校分は平成28年11月、サービス購入費Dは平成28年11月を予定しています。
13	事業契約書	サービス購入費Aについて	55	1		(2)		イ			サービス購入費Aに充当する交付金相当額(226,390千円)が、お示しの額より減額となった場合、サービス購入費Bが増額となりますが、増額分は外部調達等で民間事業者が調達するとのこと考えですか。またお示しの交付金相当額は消費税抜きとの理解でよろしいですか。	前段については、ご理解のとおりです。交付金相当額の増減に伴い発生する増加費用は事業者の負担とします。 後段については、交付金相当額に消費税等は加算しません。
14	事業契約書(案)	別紙2 サービス購入費A（一括払い）	55		1	(2)		イ			サービス購入費Aは交付金相当額とありますが、本交付金が平成28年度の国の方針により廃止され代替する交付金等もない場合は、施設整備に係る対価はすべてサービス購入費Bとなるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 回答No.13もご参照ください。
15	事業契約書	給食センター施設整備に係る対価	55	1		(2)		ウ			サービス購入費B（割賦払い）の弁済方法である元利均等弁済は、割賦元本と割賦手数料の合計金額が毎回均等になるという意味で、各回の割賦元本から計算される消費税相当額を加算して支払う、と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	事業契約書	サービス購入費Bについて	55	1		(2)		ウ			引渡しがH28年7月31日で、初回支払日をH28年8月末日とした場合、初回の金利計算期間は1か月になると理解します。そこで、サービス購入費Bの各回支払内訳を作成するにあたり、1回目は1か月分の利金および元金とし、残り59回分を元利均等返済となるよう割賦元本額／割賦手数料を設定することを想定してよろしいでしょうか。	1回目も含めて全60回分の元利均等返済としてください。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	(1)	ア	(ア)	a		
1	要求水準書	本事業の基本理念－危機管理	1	I	2	(1)					「災害時等においても学校給食を提供できる施設整備」とありますが、どの程度の内容の給食で、何食かご教示ください。	学校が臨時休校とならない程度の災害時においても、通常と同様に給食提供が可能な施設整備を行うことを意味します。このため、通常の学校給食の提供以外の炊き出し等を想定しているものではありません。ただし、炊き出し等の災害時の支援について、事業者からの提案を拒むものではありません。
2	要求水準書	本事業の基本理念－危機管理	1	I	2	(1)					「災害時等においても学校給食を提供できる施設整備」とありますが、この場合の食材の調達はどうのように想定されていますでしょうか。	食材調達は市の責任で行います。なお、災害時の食材調達も含めて給食提供サービスの維持・復旧について、事業者からの提案を拒むものではありません。
3	要求水準書	要綱・各種基準等	3	I	3	(2)		タ			「香椎パークポート景観形成ガイドライン」P10の「5.分譲申込から操業開始までのフロー」において、当該事業用地については「土地売買契約書・協定書の締結」までは済んでいると考えてよろしいでしょうか。またその場合、協定書において本入札において勘案すべき内容がもしあればご開示願えますでしょうか。	前段については、平成26年4月1日付で、当該事業用地を給食センター整備用地として所管換することについて覚書を締結しています。後段については、特段の内容はありません。
4	要求水準書	総則－施設整備業務の基本的な考え方	5	II	1	(2)	⑧				事業者負担となる「負担金・手数料等の費用」には、水道加入金および下水道受益者負担金も含まれますでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	主要諸室区域区分	10	II	4	(1)	②				表Ⅱ-3 主要諸室区域区分の中に添物検収・仕分室が非汚染作業区域にありますが、添物用検収室は納品・検収を同時に行うと思いますので、添物用検収室のみを汚染作業区域としてもよろしいでしょうか。	ご提案のとおりで構いませんが、その場合は、検収室と仕分室を区分した上で両室を隣接させて設置してください。また、原案どおり検収・仕分室と一室にする場合は、添物用搬入口と添物検収・仕分室の間に前室を設ける必要があります。
6	要求水準書	外部仕上げ	10	II	4	(1)	③	イ		b	搬出入を行うプラットホームにはシャッター等を設けとは、プラットホーム自体を室内化する事と理解してよろしいでしょうか。また、搬出入を行うプラットホームとは、ゴミ及び残渣等の搬出口も含まれるのでしょうか。	前段については、搬出入を行うプラットホームにドックシェルターを設ける場合には、ご理解のとおりです。配送口以外でドックシェルターを設けない場合には、事業者の提案によります。後段については、ご理解のとおりです。
7	要求水準書	構内道路・駐車場等	11	II	4	(1)	④	ア		b	「雑用水道」の設置とありますが、本施設の用途を鑑みると雨水の中水利用は衛生上 望ましくないとされます。「雑用水道」は植栽への散水用のみと考えてよろしいでしょうか。	計画を策定するに当たっては、福岡市節水推進条例や雑用水道技術指針に定められた基本的要件等を考慮の上でご提案ください。
8	要求水準書	構内道路・駐車場等	11	II	4	(1)	④	ウ		e	「玄関付近に複数台分の身障者用駐車スペースを確保」とありますが、この台数は、同項目の d にあります「公用・来客用に計20台程度以上分の駐車場」とある台数の内数と考えて宜しいでしょうか。	差し支えありません。
9	要求水準書	電気設備/一般事項	12	II	4	(3)	①	ア		b	「市職員及び事業者事務従事者が共用可能な集中管理パネルを設置」とありますが、市職員用事務室に設置し、運用協定などによりそのパネルを共用で使用することは可能でしょうか。	市職員用事務室のみでしか操作できないことは不可とします。その他は、有効な運用方法を含め、提案によるものとします。
10	要求水準書	設計要求水準－設備計画における基本的要件	13	II	4	(3)	①	イ	(ウ)	c	市ネットワークなどの専用回線引込は無いと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書	機械設備/熱源設備	15	II	4	(3)	②	ウ		b	学校給食調理場から排出される調理済油は、どのような方法で受け渡されますでしょうか。	各学校給食調理場では一斗缶等に入れて保管していますので、事業者において専用容器に詰め替えて回収してください。
12	要求水準書	排水設備	16	II	4	(3)	②	イ	(ニ)	a	除害施設に接続する配管に、グリストラップを介すことは必須でしょうか。除害施設の能力に応じ事業者の提案とすることは可能でしょうか。	水質基準に適合することを前提に必要な排水設備をご提案ください。
13	要求水準書	設計要求水準－設備計画における基本的要件	16	II	4	(3)	②	イ	(ニ)	a	「調理室内の排水を場外に排出する配管はグリストラップを介して」とありますが、グリストラップを設置するとかえって維持管理上問題が生じることがありますので、一括して除害施設で処理する方法を選択できるとしてよろしいでしょうか。	回答No.12をご参照ください。
14	要求水準書	調味料計量室	17	II	4	(4)	①	ア	(ニ)	b	野菜類を扱う下処理室にカウンターで受渡しされるのはどのような物でしょうかご教授ください。	「調理室側及び食肉類、魚介類を扱う下処理室側」に修正します。
15	要求水準書	調味料計量室	17	II	4	(4)	①	ア	(ニ)	b	調味料を調味料計量室側から下処理室側へカウンターで受渡しできるようにするとありますが、野菜類用下処理室へは何を受渡す想定でしょうか。	回答No.14をご参照ください。
16	要求水準書	調味料計量室	17	II	4	(4)	①	ア	(ニ)	b	野菜類を扱う下処理室側にカウンターで受渡しとありますが、野菜類下処理室には、どのような物の受け渡しを想定されているのでしょうか。	回答No.14をご参照ください。
17	要求水準書	調味料計量室	17	II	4	(4)	①	ア	(ニ)	b	調味料計量室から野菜類下処理室へ搬入す食材は、何を想定されているか ご教示願います。	回答No.14をご参照ください。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	A	(ア)	a		
18	要求水準書	二次加工調理室との連携	19	II	4	(4)	①	イ	(キ)	d	コンタミのリスクが有りますが連携とはどのようなことを想定されているでしょうかご教授ください。	アレルギー対応・二次加工複合食の調理はアレルギー専用調理室で行うことを基本としますが、対象の生徒・児童が1～2名など少ない場合において主食の二次加工調理のみ二次加工調理室でまとめて行うといった連携を想定しています。
19	要求水準書	特別支援学校専用調理ライン	19	II	4	(4)	①	イ	(ク)		現在使用されているコンテナの洗浄、消毒方法を教えてください。 また、自助食器は全体の何割程度ですか。	前段については、回答No.44をご参照ください。 後段については、第2給食センターの配送対象校である特別支援学校の食数に占める自助食器の割合は、現在、約4%です。 ただし、今後、自助食器の使用希望が増える可能性はあります。
20	要求水準書	二次加工食調理室	19	II	4	(4)	①	イ	(ケ)		二次加工する食材は、煮炊き調理室からだけでなく、揚げ物・焼物・蒸物室、和え物室からもそれぞれ搬入されると考えて良いですか。	二次加工調理室では、調理済みのものを加工するのではなく、原材料から調理をするため、煮炊き調理室等から搬入されることはありません。
21	要求水準書	アレルギー専用調理室との連携	19	II	4	(4)	①	イ	(ク)	c	コンタミのリスクが有りますが連携とはどのようなことを想定されているでしょうかご教授ください。	回答No.18をご参照ください。
22	要求水準書	調理設備における基本的要件	19	II		(4)	①	ウ	(ウ)		現状のセンターでの残菜量をご教授願います。	残渣等の発生量は平成25年度の実績（提供食数39,371食、脱水処理なし）で、平均約2,891kg／日、各センター及び支所の最大発生量／日の合計約4,405kg／日です。 また、残食として配送校から回収するパンの回収量は平成25年度の実績（提供食数39,371食）で、平均約211kg／日、各センター及び支所の最大発生量／日の合計約506kg／日、回収頻度はパンを提供した日の翌営業日です。
23	要求水準書	回収用プラットホーム	19	II	4	(4)	①	ウエ			回収用及び配送用プラットホームは、搬出入口をドックシェルターを設置した場合は、風除室として考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 回答No.6もご参照ください。
24	要求水準書	各室での主要機器	20	II	4	(4)	②				表Ⅱ-4 各室での主要機器の中に揚げ物、焼物、蒸し物調理室で使用する機器としてコンロとありますが、使用目的は何でしょうか。 コンロをタレ用として使用する場合は、回転釜でもよろしいでしょうか。	前段については、タレ用及び揚げた食材とタレのからめ用です。 後段については、回転釜でも構いません。
25	要求水準書	各室での主要機器	21	II	4	(4)	②				表Ⅱ-4 各室での主要機器の中に洗浄室で使用する機器としてパススルー消毒保管庫とありますが、食缶用の消毒保管庫のことでしょうか。 また、食缶用の消毒保管庫の場合は配送コンテナ室・消毒室に配置でもよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、揚げ物、焼物、蒸し物調理室、煮炊き調理室、和え物調理室に隣接した場所への設置となります。
26	要求水準書	市職員用事務室	21	II	4	(4)	③	A	(ア)	c	「来客対応面談スペースを設ける」とありますが、同項目の a にあります「居室(40㎡程度以上)」内に絶対設ける必要がありますでしょうか。例えば、市職員用事務室付近に設けることで宜しいでしょうか。	原案のとおりとします。
27	要求水準書	設計要求水準－主要施設の概要	21	II	4	(4)	③	A	(ア)	e	市が別途用意する事務備品のパソコン、FAX、複合機の接続、調整設定は別途と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	要求水準書	市職員用事務室	21	II	4	(4)	③	A	(イ)	b	「別途洗濯乾燥室を設ける場合は、事業者が使用する洗濯機、乾燥機を使用する」とのお考えでしょうか。	別途洗濯乾燥室を設けるか否かに関わらず、市専用の設置スペース(設置に必要な設備を含む)を確保してください。
29	要求水準書	会議室	22	II	4	(4)	③	A	(ウ)	a	会議室は調理員も見学者も使用するとのお考えでしょうか。	会議室は、市職員、事業者(調理員を含む)及び見学者が使用することを想定しています。事業者が使用する場合には、市職員及び見学者の利用と重ならないように配慮してください。
30	要求水準書	喫煙室	23	II	4	(4)	③	イ	(オ)		教育委員会の施設で、喫煙室があるのは珍しいのですが、喫煙室は必ず必要でしょうか。 また、必要の場合は、どの程度の広さを必要としますでしょうか。 使用人数等をお教え下さい。	施設見学者等来客者の利用を想定しており、健康増進法及び福岡市たばこ行動指針(HPで検索可能)に則り整備してください。 広さについては、事業者の提案によるものとします。
31	要求水準書	調理設備における基本的要件	23	II		(5)	①	エ			アレルギー対応食数150食程度書かれていますので、150食分の炊飯設備が必要との理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。アレルギー対応食を提供する全ての生徒・児童にアレルギー8種対応の炊き込みご飯を提供する日があるため、最大150食の炊飯設備が必要です。なお、現段階での推計値であるため、変動可能性を考慮してください。
32	要求水準書	④厨房機器の仕様	25	II		(5)	④	A	(ア)	a	ステンレスパネルで抗菌ステンレスとは一般的にはございません。扉取手には抗菌仕様がございますので、抗菌仕様で対応可能な範囲との理解でよろしいでしょうか？	抗菌コーティングを施すなどにより対応してください。
33	要求水準書	抗菌仕様	25	II	4	(5)	④	A	(ア)	a	ステンレス材の抗菌仕様とはどのような仕様でしょうかご教授願います。	回答No.32をご参照ください。
34	要求水準書	清掃用のホース接続口	25	II	4	(5)	④	ウ	(ア)	e	清掃口を、カプラー式にて給水・給湯をそれぞれ設けるとありますが、給湯温度によってはホースが取り扱えない事が想像されますがお考えをお示しください。	一般的に取り扱いが可能であり、作業上も支障のない給湯温度に対応可能な仕様としてください。対応可能な給湯温度の上限を設定するものではありませんが、40～50℃程度での使用を想定しています。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	A	(ア)	a		
35	要求水準書	実施設計/ パース・模型	28	Ⅱ	7	(2)	④	イ			「パース(A3:3カット程度)、模型(1m×1m以内)」とありますが、 1)パースのカット割りは、外観(鳥観) 1カット、内観 2カットと考えれば宜しいでしょうか。 2)模型の製作レベルをお教え下さい。	1)について、現時点ではご質問のとおりに考えていますが、作成段階での協議とします。 2)について、模型を使用した施設概要の説明等を想定していますので、使用目的を満たす製作レベルが必要です。詳細は作成段階での協議とします。
36	要求水準書	その他留意事項/ 交付申請	28	Ⅱ	7	(2)	⑧	イ			「交付申請に必要な施設整備に係る費用(構成される費用の内容を含む。)を明確にすること。」とありますが、 1)交付申請の時期はいつでしょうか。 2)交付申請は市の業務になりますが、事業者はこの補助として、補助対象面積の振分けとその積算上の数量を明確にする業務との理解で宜しいでしょうか。	1)について、平成27年度の上半期を予定していますが、詳細は未定です。 2)について、ご質問の内容に加え、積算上の費用についても整理いただくことを予定しています。
37	要求水準書	特別支援学校の 食缶及び配膳器具は、既存の物を使用	31	Ⅱ	10	(1)					既存の物を使用とありますが表Ⅱ-7及び表Ⅱ-9の内容が特別支援学校の既存品と見て宜しいでしょうかご教授ください。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書	配膳器具仕様	32	Ⅱ	10	(1)					表Ⅱ-8 配膳器具仕様一覧、表Ⅱ-9 配膳器具仕様一覧に記載されている配膳器具はすべて毎日各学校に配送するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書	中学校学級配膳台	33	Ⅱ	10	(2)	①				同時に載せるとありますが配膳スペースは見込まない解釈で宜しいでしょうかご教授ください。	ご理解のとおりです。
40	要求水準書	中学校学級配膳台	33	Ⅱ	10	(2)					中学校で使用する学級配膳台について調達数は表Ⅱ-1に示された学級数に③の4校分を足したものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、学級数は推計値を示しています。
41	要求水準書	特別支援学校クラスワゴン	33	Ⅱ	10	(3)					既存の物をそのまま使用とありますが加工等が無いと見て宜しいでしょうかご教授ください。	加工等は必要ありません。
42	要求水準書	配膳盆	34	Ⅱ	10	(4)	②				配膳盆はアルマイト製と記載されていますが洗浄後の消毒乾燥に懸念がありますので特別支援学校で使用するFRP製も検討して宜しいでしょうかご教授ください。	原案のとおりとします。
43	要求水準書	特別支援学校 自助食器	33	Ⅱ	10	(4)	⑥				特別支援学校において希望者には自助食器を提供するとありますが、何名位が使用する想定でしょうか。	回答No.19後段をご参照ください。
44	要求水準書	特別支援学校 既存コンテナ	35	Ⅱ	10	(5)	④				特別支援学校は既存のコンテナを使用するとありますが、消毒方式は天吊型消毒方式でしょうか、消毒保管庫に入れるコンテナイン消毒方式でしょうか。既存コンテナの詳細が分かる資料があれば頂きたいです。	特別支援学校への配送に使用するコンテナは、現在整備中の第1給食センターで使用するものをそのまま使用することになり、第1給食センターにおける消毒方式は天吊り方式、洗浄は連続式コンテナ洗浄器を用いて行います。仕様については要求水準書35頁をご参照ください。
45	要求水準書	特別支援学校既存コンテナ	35	Ⅱ	10	(5)	④				特別支援学校のコンテナは既存の物をそのまま使用とありますのでコンテナ洗浄機の仕様の検討のため詳細が解る資料のご提示をお願いします。	回答No.44をご参照ください。
46	要求水準書	特別支援学校 既存コンテナ	36	Ⅱ	10	(5)	④				特別支援学校は既存のコンテナを使用するとありますが、消毒方式や寸法が新規に導入するコンテナと合わない為、特別支援学校用のコンテナも新規で導入することは可能でしょうか。	中学校用コンテナに関する要求水準を満たした上で、新規調達の提案も可能とし、その場合は既存のコンテナについて、事業者において売却可能なものは売却し、それ以外は撤去及び適正に処分を行うものとします。
47	要求水準書 参考資料24	学校配膳室改修業務	35	Ⅱ	11						去る3月25日～28日にかけて行われました「中学校施設見学会」におきまして、目視できる限りにおいてですが、配膳室の排水を雨水側溝に接続しているように見受けられた箇所がありました。現段階では判断不能ですが、現状がそのような状態であった場合、市担当部局と協議の上、汚水管を敷設し直すという考えでよろしいでしょうか。 またそのような事態は、事業契約書(案)18条における「合理的に予測できない」地中障害等と同様に期間・費用の協議対象に該当するものと考えてよろしいでしょうか。	前段については、各学校の排水状況も踏まえ、協議の上で判断します。なお、外部から容易に視認できる場合で増加費用が発生する場合には事業者の負担とします。 後段については、第18条第5項の適用対象となり得るかにについては、個別具体の事象に応じて判断することになると考えています。
48	要求水準書	学校配膳室改修業務	35	Ⅱ	11						独立建屋の場合、電気設備(電力、情報通信、防災、警備)は既存校舎の増設とし、電力の計量は不要、電力使用量負担は無いと考えて宜しいでしょうか。	供用開始後の電力計量、電力使用量負担については、ご理解のとおりです。 ただし、改修工事期間中に工事用として使用する電気、水道等の使用料金は事業者負担となるため、使用量が確認可能なメーター等を仮設してください。
49	要求水準書	学校配膳室改修業務	35	Ⅱ	11						独立建屋・校舎内の配膳室に共通して、冷暖房は不要と考えてよろしいでしょうか。	配膳員の作業環境を考慮の上で、事業者の提案によります。
50	要求水準書	学校配膳室改修業務	36	Ⅱ	11	①					「学校長等と協議をする」ように記載がありますが、参考資料24で示されている計画は、どの程度協議され反映されたものでしょうか。	市として計画立案した上で、各学校への説明・協議を行った結果が反映されています。
51	要求水準書	学校配膳室改修業務	36	Ⅱ	11	①					「第1給食センターの事業者とも協議を行うこと。」とありますが、第2次審査書類の作成時には協議等を行うことがはばかれる状況にあるため、もし仮に第1センター事業者が本PFIにも参加する場合、この部分に関しては有利不利の状況になることが考えられます。 このことを避けるために現在において見積反映出来るコメントを追加資料として用意して頂けませんでしょうか。	参考資料24の改修計画概要に基づきご提案ください。第1給食センターの事業者との協議により費用変更が発生するような変更は想定していません。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
52	要求水準書	学校配膳室改修業務	37	II	11		⑤				渡り廊下の改修等の対策が必要な場合は、学校長等との協議は第2次審査書類作成時でも必要でしょうか。また、可能でしょうか。	第二次審査書類作成段階での学校長等との個別協議の実施は不可とします。渡り廊下の改修を行う場合には確認申請が必要となる可能性があることも踏まえて、ご提案ください。
53	要求水準書	学校配膳室改修業務	38	II	11		⑪				「耐震診断が必要となる場合」とありますが、参考資料24作成時には、どの学校がその対象になるかを検討されたことと存じます。対象校とその程度(予算にも反映されていると思われます)をお教え下さい。	「和白中」が対象となる可能性があります。既存校舎の耐震診断を基に確認はしていますが、確認申請時には事業者において必要な検討を実施してください。参考資料24-3もご参照ください。
54	要求水準書	学校配膳室改修業務	38	II	11		⑫				増築の確認申請に伴い許可申請が必要とありますが、具体的に対象校及び許可内容をご教示いただけないでしょうか。	「和白中」及び「和白丘中」が対象となり、第1種低層住居専用地域のため建築基準法第55条における許可が必要となります。参考資料24-3もご参照ください。
55	要求水準書	学校配膳室改修業務	38	II	11		⑭				両方の学校配膳室で上記全て適合することとありますが、両方の配膳室はどの場所を指すのでしょうか。	「百道中」の既存独立建屋を建替えた学校配膳室と別棟増築する学校配膳室を指します。
56	要求水準書	配送車両調達業務	38	II	12						配送車両が配送後回収時間まで現地校に駐車待機することは可能でしょうか。	駐車待機可能です。
57	要求水準書	給食エリアの定期清掃	49	IV	6	(3)	③	ウ		b	「なお、定期点検は・・・1回ずつ年3回、水道法の基準項目について行う」とありますが、具体的には「水質検査(省略不可項目)を年3回実施すること」と解釈して良いですか？	検査項目については、法令等が順守されていることを前提として、事業者の衛生管理の考え方を踏まえて事業者の提案によることとします。
58	要求水準書	床面は常に乾いた状態	55	V	1	(10)	①				調理作業中との解釈で宜しいでしょうかご教授ください。	清掃後等も直ちに水を拭き取り、床面は常に乾いた状態に保つことを求めています。
59	要求水準書	ドライシステムの関する基本事項	55	10	4						貴市自校式では、環境を考慮した中で合成洗剤等の使用を禁止とされております。薬剤については、センターにおいても同様の考え方となりますか。また、次亜塩素酸ナトリウムのような、塩素系薬剤の使用は問題ありませんか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、問題ありません。
60	要求水準書	業務用専用容器	56	V	2	(1)	②				専用容器とはどのような形態で数量は如何ほどでしょうかご教授ください。	現在、調理用牛乳については、10リットル入りのステンレス製容器です。生クリームについては、1リットル入りの紙パックです。数量については、参考資料17-1及び18を参照の上、ご算出ください。
61	要求水準書	調理使用済み油回収業務	63	V	7	(3)	②				廃油について年間回収見込量は21,000ℓと記載がある一方、P15(ウ)熱源設備のbに記載の年間予想排出量は30,000ℓとあります。数量の違いの解釈についてご教示ください	要求水準書63頁に記載の回収量21,000リットル程度は、配送校の通学区域に設置されている小学校及び小中連携校の単独調理場から排出された調理使用済み油の回収量の実績値であり、要求水準書15頁に記載の排出量30,000リットル程度は、第2給食センターからの排出量を含めた予想排出量です。
62	要求水準書	特別支援学校既存食缶、配膳器具及びコンテナの更新	63	V	8						特別支援学校の食缶、配膳器具及びコンテナは既存の物を使用する事になっていますが更新を事業者で行うのであれば仕様がわかる資料のご提示をお願いします。また、クラスワゴンは見込まない解釈で宜しいでしょうかご教授ください。	前段については、要求水準書32頁及び35頁をご参照ください。また、コンテナについては、回答No.44をご参照ください。後段については、ご理解のとおりです。
63	要求水準書	配送業務	65	V	12	(1)	③	ウ			主食、副食3品、デザート類を1セットにして、食器と合わせて配送するとありますが全て纏めるとかなりかさばる事が予想され個人ごとに受け取りだと思しますので生徒の対応をどのようにお考えでしょうかお知らせください。	アレルギー対応食は生徒・児童ごとにセットして配送し、配膳員が教職員に受け渡して生徒・児童に届けます。
64	参考資料7	福岡都市計画道路(1.4.8自動車専用道路アイランドシティ線)計画図									参考資料の図では、本施設の敷地と自動車専用道路が重なっているように見受けられます。本敷地と自動車専用道路の位置関係についてご教示ください	本敷地と自動車専用道路に重なりはありません。ご指摘を踏まえ、参考資料7を修正します。
65	参考資料24-1	単独建屋共通仕様【留意事項】	3	1							配置計画及び平面計画は学校及び建築審査課等の関係部署との協議結果とありますが、現地替え校の別棟扱いについての協議記録等を提示いただけないでしょうか。	協議結果を踏まえて、参考資料24を作成しています。
66	参考資料24-2	学校配膳室の改修計画概要(独立建屋)	2								現地建替え校の既存配膳室図面を提示いただけないでしょうか。	既存図はありません。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■その他

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
1	質疑回答	NO.1									災害時に提供する13,000食の食材は、本施設外で備蓄されると考えてよろしいでしょうか。	備蓄する予定はありません。 要求水準書：回答No.1及び2もご参照ください。